

<報道発表資料>

カテゴリー: 募集

令和 7 年 10 月 17 日

**第 2 期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画（案）
に対する県民コメント（意見募集）の実施について**

県では、令和 5 年 7 月に策定した「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」の計画期間が令和 8 年 3 月 31 日で満了することから、取組の推進状況や社会状況の変化等を踏まえ、内容の見直しを行っています。

このたび、「第 2 期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画（案）」として取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を募集します。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

性的マイノリティは、周囲の理解不足による差別や偏見から、生活の様々な場面で困難に直面しており、性的マイノリティが暮らしやすい環境づくりや性の多様性に関する社会全体の理解増進などが課題となっています。

現行の第 1 期計画の計画期間の満了に当たり、取組の推進状況や社会状況の変化等を踏まえ、本計画を策定するものです。

（2）計画の期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 3 年間

（3）計画の目標

性の多様性を尊重した社会づくり

～全ての人があらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会の実現～

2 意見の募集期間

令和 7 年 10 月 20 日（月曜日）～11 月 16 日（日曜日）（必着）

3 資料の入手方法

埼玉県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/lgbtq/seinotayouseiplan2comment.html>

4 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

県外在住の場合は住所の代わりに通勤・通学先の県内所在地を記載してください。

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の県内所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 L G B T Q 担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号：048-830-4755

ウ 電子メールの場合

E-mail a2250-08@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第 2 期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」とし、明記してください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により「４（１）記載事項」を必ず記載し、御提出ください。

５ 意見の取扱い

（１）提出していただいた御意見を考慮して、「第２期埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」を策定します。

（２）いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プライバシーに関する内容を除きます。）。

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

（３）個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、御了承ください。

６ 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 L G B T Q 担当

TEL 048-830-2927（直通）

FAX 048-830-4755

E-mail a2250-08@pref.saitama.lg.jp